「とっとり安心ファミリーシップ制度」と連携した利用できる・利用しやすくなる行政サービス

自治体名
日南町

令和5年10月1日時点

(注意事項)

- ・各サービス等を利用するためには届出受理証明書又は携帯用カードの提示等のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・一部のサービス利用においては、届出受理証明書又は携帯用カードの提示が不要な場合があります。

No.	行政サービス等の内容	証明書の提示方法等	担当課 (電話番号)	留意事項等
	住民票の続柄を「縁故者」とすること ができる。	②証明書の写しを提 出	住民課 0859-82-1112	
	住民票同一世帯のパートナーは、住 民票の写しの請求が同一世帯員とし てできる。	②証明書の写しを提 出	住民課 0859-82-1112	
	町営住宅の入居について、パートナー と入居申請ができる。	②証明書の写しを提 出	建設課 0859-82-1113	
	国民健康保険制度手続きについて、 住民票同一世帯のパートナーは委任 状を省略できる。	②証明書の写しを提 出	住民課 0859-82-1112	
5	後期高齢者医療制度手続きについ て、住民票同一世帯のパートナーは委 任状を省略できる。	②証明書の写しを提出	住民課 0859-82-1112	
	町税に関する証明手続きについて、住 民票同一世帯のパートナーは委任状 を省略できる。	②証明書の写しを提 出	住民課 0859-82-1112	

		②証明書の写しを提 出	住民課 0859-82-1112	
8	土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧手続 きについて、住民票同一世帯のパート ナーは委任状を省略できる。		住民課 0859-82-1112	
9		②証明書の写しを提 出	住民課 0859-82-1112	
10	納税証明の交付申請手続きについ て、住民票同一世帯のパートナーは委 任状を省略できる。	出	住民課 0859-82-1112	
	助金を利用することができる。	出	地域づくり推進課 0859-82-1115	
12	世帯の場合は同一世帯として申請が できる。	出	福祉保健課 0859-82-0374	
	生活困窮者自立支援事業手続きにつ いて、生計同一世帯の場合は同一世 帯として申請ができる。	②証明書の写しを提 出	福祉保健課 0859-82-0374	
		②証明書の写しを提 出	総務課 0859-82-1111	
15	パートナーが埋火葬の許可申請でき る。	②証明書の写しを提 出	住民課 0859-82-1112	
16	身体障がい者などに対する軽自動車 税の減免	出	住民課 0859-82-1112	
17	日常生活用具給付手続きについて、 パートナーが代理申請できる。	②証明書の写しを提 出	福祉保健課 0859-82-0374	
	障がい者住宅改造費補助金の申請に ついて、二人が同居する場合は同一 世帯とみなす。	②証明書の写しを提 出	福祉保健課 0859-82-0374	

19	日常生活支援について、おむつを使 用している在宅の高齢者を介護して いるパートナーは家族として申請でき る。	②証明書の写しを提 出	福祉保健課 0859-82-0374	
	緊急通報装置手続きについて、パート ナーが代理申請できる。	②証明書の写しを提 出	福祉保健課 0859-82-0374	
21	要介護認定の申請について、家族に よる代理手続きと同様にパートナーか らも申請ができる。		福祉保健課 0859-82-0374	
22	高齢者等住宅改良費補助金の申請に ついて、二人が同居する場合は同一 世帯とみなす。	②証明書の写しを提出	福祉保健課 0859-82-0374	
	家族介護教室について、高齢者を介 護しているパートナーを家族として扱 う。	②証明書の写しを提 出	福祉保健課 0859-82-0374	